

会 議 録

会議名	平成19年度 第2回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成20年1月25日(金) 午前10:00~午前11:55
開催場所	丸亀市役所 別館5階第1会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">緒方 俊則 鹿子嶋 仁 岡 千枝 菅井 和平 岡本 孝則 高木 明美 秋山 朋子 岩崎 正朔 熊谷 佳美 草薙 勝彦 勿田 鑛造</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">大山 治彦 高橋 幸子 都築 誠 西野 節子</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">生活環境部長 木村 洋一 生活課長 森中 仁志 生活課コミュニティ・市民生活担当長 重成 れい子 " " 副主任 塊場 具視 企画課長 藤田 秀光 企画課副課長 大喜多章親 企画課副主幹 徳田 明香</p>
議 題	1. 「丸亀市協働推進計画」について 2. 丸亀市における審議会等の公募委員の状況について 3. その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行及び発言の要旨	緒方会長あいさつ 昨年(平成19年)の第1回自治推進委員会開催時から懸案となっておりました「丸亀市協働推進計画」(案)の議題等につきまして、本日も活発なご議論をお願いします。
企画課副課長	議事に入ります前に、「丸亀市協働推進計画」(案)につきましては、自治推進委員会の意見を求めるため、生活環境部木村部長から諮問書を会長にお渡しします。
生活環境部長	「丸亀市協働推進計画」の案ができましたので、自治推進委員会のご意見をいただきたくよろしくお願ひいたします。(会長へ諮問書を手渡す。)
会長	それでははじめに、諮問をいただきました「丸亀市協働推進計画」(案)を議題にしていきたいと思ひます。まず、事前に送付されておりました資料の内容につきまして、事務局より説明をお願いします。
生活課長	丸亀市協働推進計画策定委員会が、昨年8月14日の第1回会議開催から1月9日までに8回の協議を重ねて「丸亀市協働推進計画」(案)をまとめましたので、その内

	<p>容をご説明いたします。</p> <p>〔配布資料「丸亀市協働推進計画」(案)の内容及び今後のスケジュールについて事務局(生活課)から説明〕</p>
会長	<p>それでは、審議をしていきたいと思えます。ご質問やご意見などがありましたら順次発言をよろしくお願ひいたします。</p>
岩崎委員	<p>計画の見直しスケジュールが20年度から23年度の4年間にわたる計画推進の後というのは、時代の流れからして、もう少し短い期間でコンパクトにまとめて取り組んでいくべき性質のものではないかと思えます。4年もかけると意気込みが尻すぼみになってしまうのではないのでしょうか。今の時代ですと3年ぐらい、極端に言えば2年ぐらいでまとめあげて進めていただきたいと思えます。もう1点は、体制についてですが、例えば市民活動推進センター(仮称)は、行政のOBだけではなく、コミュニティや市民団体、NPOなどいろいろな団体で構成して、お互いに協働の立場でいい面を出していただいて混成チームでやっていくべきではないかと思えます。</p>
生活課長	<p>見直しスケジュールは、全体的には23年度に見直しと考へておりますが、必要に応じて逐次見直しをするということです。また、市民活動推進センターは市民団体等が利用するものであり、決して市の側だけが構成員となるということではありません。</p>
勿田委員	<p>市民活動推進センターについて、その位置づけを含めて十分にわからない。どういふものなのかももう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。</p>
鹿子嶋委員	<p>私も同じです。一応仮称となっておりますが、具体的に建物の設置場所などの情報や運営主体はどこになるのか教えていただきたいと思えます。</p>
生活課長	<p>市民活動推進センターの設置場所等については、只今検討中でございます。そこでは、NPOなどの市民活動団体が会合や打合せに使用するのももちろんですが、活動に必要な機材は事務局で準備設置し、拠点として活動を進めていただき、将来的には情報交換、相談の場としてコーディネートを目指しています。今のところは場所の提供ということで考へています。計画案の18ページ(以下計画案のページ)のスケジュールにあるとおり、20年度中に開設、運営していくため、現在準備に取りかかったところではあります。</p>
会長	<p>現段階では、場所等は未定ということですね。</p>
生活環境部長	<p>大体の目星はついているのですが、施設の所管課等と協議中であります。間もなく決まると思えます。</p>

会長	公表できるのは、いつごろですか。
生活環境部長	できれば4月中には開設したいと考えています。それまでには話をつけたいということです。
会長	よろしいでしょうか。
勿田委員	場所の問題はわかりましたが、11ページ「活動基盤の整備」の内容ですが、市民活動推進センターそのものについても、運営検討会(仮称)についても、今一つ位置づけや役割についてイメージがわかりません。また、19ページ「協働事業の流れ」図では横に置いたような形で、市民活動推進センターの位置づけがわかりにくいように思います。また「市による提案」と「市民等による提案」とにおける役割の違いなどはどうなのですか。
鹿子嶋委員	市民活動推進センターのイメージがわかりにくいということに多少追加して、運営検討会の役割ですが、市民等で組織して、運営等についての検討は立ち上げる時の一時的なものなのですか。それとも継続的にずっと置かれるものなのですか。一時的なものであれば、運営方針等が定まった後で、また別の組織ができるのかなとも思います。
熊谷委員	情報ということで、12、18ページ「ネットワークの構築、情報の一元化と共有」の中で、20年度中にシステムを検討するということですが、それは誰がどのようにといった手法ですのかという問題で、個人情報保護についてはうさく言われていますが、情報の一元化と共有の意味がわかりません。市からの一方的な情報の発信では、共有にも一元化にもならないと思うのです。
会長	まず、市民活動推進センターの意義について、事務局からの答弁がありましたらお願いします。
生活課長	市民活動推進センターは、各市民活動団体が寄り合う場がないことから、第一歩として集いあう場所として設置します。次に運営を検討していきます。市民団体が主体となって運営することで活性化を図っていきたいのです。ご質問にもありましたが、その中で情報を収集・蓄積・編集し、提供・発信する機能も満たすような運営も検討していきたいと思っています。
会長	運営検討会のあり方で、当面どうやっていくかということと、今後のあり方として、一時的なのかずっと引き続いていくものなのかというご質問があったかと思いますが。

生活課長	最初は団体が寄ってどのように運営するか検討する形ですが、その中で必要がない形になれば解消していけると思っています。
会長	情報についてはいかがですか。
生活課長	情報については、全体的には9、10ページにありますが、具体的な情報の発信・啓発については、個別な活動をしていく中で必要な助成金やマネジメント、研修、先進事例の紹介などの情報をタイムリーに取り入れ発信していくもので、個人情報に関わるものはあまりないと思っています。
会長	今の事務局のお答えについて何かありますか。刎田委員はいかがですか。
刎田委員	協働を進める上での単なる場づくりなら、市民活動推進センターが必要なのでしょうか。何をやるために市民活動推進センターを作り、機能させていくのか、その必要性がわかりません。情報が集積され、利用できるのはいいことだとは思いますが。
生活環境部長	市民活動団体の拠点施設として市民活動推進センターを設置して、その役割、位置づけ、運営について、何をやるのか、どう生かしていくのかを皆さんとともに運営検討会で考えて決めていきたいと思っています。
会長	この事業に関して、モデルとなる団体はあるのですか。
熊谷委員	「ゆめネットワーク」の活動状況はいかがですか。生涯学習センターにあるので、綾歌、飯山からは場所的に使いにくいようにも思います。今現在、合併後、その団体の方々がどう利用し、活用をしているのか教えていただければ、少しはコーディネーター的な役割を持つ側としての運営検討会についてわかるように思います。
企画課長	男女共同参画「ゆめネットワーク」の活動ですが、生涯学習センター5階に「男女共同参画推進ゆめ」の部屋を設置しております。個々にまちづくりや、コーラス、子育てなどの自主的な活動をする14の団体が、男女共同参画社会を作るという目的で、その勉強会や研修会、講演会を企画し、PR活動のチラシを作るなどの活動をしております。一方、行政の側からも各団体を統合する「ゆめネットワーク」に協働の意味合いで事業をお願いしています。その中では、協働による講演会等を実施し、啓発紙も作成しております。今回、生活課が場所を提供し、参加団体が個々に活動しながら自主的に運営することによって、事業を進めていこうという目的で新たな協働が生まれてくるのではないかと思います。
生活環境部長	市民活動団体の相談と指導を行う市民活動推進センターに専門的なアドバイザーを置くことも考えています。今すぐに設置するというのではなく、運営検討会でアド

	<p>バイザーが必要ではないかということになれば設置したいと考えております。</p>
岩崎委員	<p>市民活動推進センターは、協働のモデル、シンボルになってくれればいいなと思っています。たとえば10ページに「人材の育成」とありますが、一方的に行政の方でそれぞれ勝手に研修計画を立てて、中味を吟味することもなく年に15回くらいコミュニティに動員がかかります。コミュニティでは、内容を検討して良いものがあれば自主的に研修を行っています。人だけ出すという動員される側ではなく、年間の研修内容や計画策定についても協働作業をしていただきたいと思っています。そういう意味で協働作業のシンボルとして市民活動推進センターを作っていただくのはいいと思います。中味はまたみんなで考えていかなければいけません。</p>
会長	<p>そういった人材育成の企画なども期待できるのではないかと思います。</p>
芻田委員	<p>いわゆる中間組織的な役割を担わせるというお話もありました。そうすると運営検討会をどう作っていくかが非常に大事になります。一応出来上がれば解消するというタイプのものではなく、継続的な運営検討会ができるということは大事ですので、その辺についてもう少し練り上げたほうがいいと思います。</p>
会長	<p>具体的にはメンバーなどをどうするかということですか。</p>
芻田委員	<p>どういうメンバーにするかも含めて、運営検討会は動き出せば解消したらいいんだということでもいいのかと思うのです。</p>
生活環境部長	<p>おっしゃるとおりです。協働推進計画の中では、不確定要素があるのでそこまでの踏み込んだ文章にはなっておりませんが、そういうことも含めて運営検討会で検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>とりあえず、立ち上げて走り始めてみるという感じですか。</p>
生活環境部長	<p>そうです。</p>
生活課長	<p>急ぐのは市民活動推進センターの設置であると思っています。市民活動推進センターの設置なしに協働が進むとは思えないということです。</p>
岡委員	<p>市民活動推進センターの運営費は決まっているのでしょうか。市民団体が借りる場合の費用などはどう考えていますか。</p>
生活環境部	<p>生活課長から話しましたように、市の施設であり、パソコンなどの備品は市で設置</p>

長	して無償で自由に使えるようにと考えています。
生活課長	その中で、コピーなどの使用については、実費をいただくようになるかとは思いません。
会長	一つの活用の仕方ですね。市民活動推進センターに関しまして、ご質問ご意見がございました。これに関して他にございませんか。
熊谷委員	「協働」の言葉を大きく分けて3つというのが2ページに書いてあるのですが、「参加としての協働」の中で、参加するという言葉があります。参画ということを考えると、参加の中に参画が含まれるのではなく、参画の中に参加が含まれるものではないかという思いがします。言葉の意味づけが不確かではないかと思われます。
会長	言葉の使い方が問題だということですか。
熊谷委員	意味づけがよくわからないということです。参画というのは、参加した上で、なおかつ企画運営にも入ってくるという意味だと思いますので、こういった言葉の使い方はどうなのかなという気がします。
コミュニティ・市民生活担当長	参加は、市がやることに参加するということ、参画というと、最初から一緒にやりましょうといった企画から携わるということで、はっきり言葉の意味合いが違ってきますので、考えてみる必要があると思います。
会長	他にございませんか。
勿田委員	13ページの「庁内体制の整備」の中に、各課に協働推進員がいてプロジェクトチームを設置すると計画の中にはありますが現在もあるのですか。
コミュニティ・市民生活担当長	プロジェクトチームは、協働事業をやっていこうとするときに、生活課が庁内の調整を行った後、関係する団体と協働推進員とが一緒になって事業を実施する際に立ち上げるもので、今あるというものではありません。
生活課長	15ページにそのイメージ図があります。
会長	高木委員さんのほうで何かありますか。
高木委員	私はこの計画の策定委員会に入っていたのですが、市民活動推進センターのことで、運営検討会が何も決めていない中で進めていくのではなく、市の方で委員などを早い段階であらかた決めて進めていくのも一つの方法だという意見がありましたが、丸亀

	<p>にどういう団体があって、それぞれの団体が何を求めているのか、何が必要なのかはまだよくわからない状況なので、場所と機材を準備していただいて、いろいろな団体が集まって意見を出し合いながら、どんなものが丸亀にあったらいいのかを1年間ぐらいかけてじっくり検討したほうがいいのではないかという意見が出ました。</p>
<p>コミュニティ・市民生活担当長</p>	<p>市民活動をしようとしてもできない、場所がない、何も無いというところに、その場づくりをしたいということです。市の方もどういった団体がどういった活動をしているのか、まだ十分に把握できていません。そこを市民活動を知る場とし、なおかつ次の活動につなげていくなかで、市民活動推進センターがどういう役割を担っていけばよいのかということもわかってくると思います。本当に丸亀の実情を知って中間支援、コーディネートしていけるように、人材育成も考えて運営をしていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>また一つ中味がわかってきたような感じもしますが、いかがですか。</p>
<p>勿田委員</p>	<p>中間支援のコーディネートという役割も担わせたいという目的はわかりました。どういう団体が何をしたいのか十分把握できていないという話がありましたが、協働していく一つの主体として、コミュニティが中心となると思います。主体となるべきコミュニティがどういう位置づけをされているのかということも気になるところです。コミュニティが動員などを要求される団体ではなく、お互いのものとして考えていく場にしていこうということで理解していいのですか。</p>
<p>コミュニティ・市民生活担当長</p>	<p>2ページに「協働とは市民、コミュニティ、市民団体、事業者及び市が、それぞれ対等な立場で参画していく」とあります。具体的に、これからは事業者もコミュニティ活動に参加していただきたいと思っています。すべてを包括しているということです。</p>
<p>会長</p>	<p>コミュニティを大切にしていこうということですね。</p> <p>12ページ「市の事業に参入」とありますが、この市の事業というのは、今現在市役所がやっている仕事に関して、住民団体が自分たちでやりたいということがあれば、参入できるようにしていこうということですか。たとえば、どこかの施設の指定管理者になりたいということであれば、調整していく、参入できるようにするというのもありうるということですか。市の事業への参入の運営の仕方は、19ページ「協働事業の流れ」図になってくるということですか。市民の方でやりたいということであれば、市民活動推進センターと調整して、窓口を教えてもらって、担当課で申し込みをするといったイメージですか。これを見ていて感じたんですが、市民等の事業の提案を各課協働推進員につなげるようになっていますが、生活課がきちんと間に入っていった方が良くと思います。</p>

コミュニティ・市民生活担当長	状況によってはそういうことになるかと思えます。実際に事業を推進していくのは、各課の協働推進員であり、その事前の調整は生活課でと考えています。
会長	各課協働推進員と市民等による事業の提案の間に生活課が入っていくということは考えていないのですか。
コミュニティ・市民生活担当長	総合窓口を生活課としております。図には入っていませんが、事業の提案、相談があった段階で生活課が間に入って調整します。
会長	では、生活課がいったん提案を受けて各課に割り振るということであれば、そのことを図に入れた方がいいという気がします。
コミュニティ・市民生活担当長	15ページ「協働推進体制のイメージ図」には、生活課を総合窓口と位置づけています。
刎田委員	19ページ「協働事業の流れ」図ですが、市民から事業の提案があって、プロジェクトチームが設置されますが、プロジェクトチーム設置の段階から市民等が関わり始めて、実施計画策定に参加し事業を実施するということになるのですか。
岩崎委員	16ページ「事業の評価」は、21ページ「評価シート」の中で、たとえば20年度のこの事業は協働でやると明らかにしてほしいと思います。将来は財政計画、予算を組んでいくところまで協働で関わることができるようにと期待しています。全国的には、既に市民団体が予算を組むところから入っている市があると聞いています。市だけでやっている事業の中で、市民の皆さんに最初から参画してもらいたい、企画レベルから入ってもらいたいという事業について提示してほしいです。評価シートで、協働で行いたい事業について、具体的に明示してもらいたいと思います。
会長	市の側からも協働の事業提案をしてほしいということですね。
鹿子嶋委員	賛成ですね。市民はいきなりシステムだけ作って、さあやみましょうといわれても難しいと思います。市の側で、発火点というか、20年度具体的なモデルを設定し、後は全国の協働事業の事例を紹介するなど情報を提供して、市民の側がわかりやすくなるような環境整備が必要です。システムだけだと、どういうことができるのかよくわかりません。
会長	市の方でそういった予定はありますか。

生活課長	市からの提案も、考えていかなくはなりません。今までは、市民団体からの公募型の提案を考えていましたが、今からの考え方の一つとして市から提案するということも考えてみます。
会長	市からの提案を庁内から掘り起こすという作業を、生活課の方でやっていただけたらいいですね。
刎田委員	2 ページに「行政や事業に関わる情報の共有や意思決定プロセスの透明性の確保が重要です。」とありますが、そういう意味で市がどういう事業をしているのかという情報をプロジェクトチームに入る前の段階から提示してもらいたいと思います。
生活環境部長	具体的内容についてはまだはっきりしてはおりませんが、各種団体の協働に関する情報を市民活動推進センターに集約したいと考えています。
会長	市民活動推進センターについて、絵にしたらイメージがわきやすいかもしれませんね。
菅井委員	自治基本条例に基づく協働について整備するというので、市の方では予算化もされ問題なく業務として動ける体制を計画には詳しく書いてありますが、市民の方はまだどう動いたらいいのかという記述がありません。誰がひっぱっていくのか、場所と運営検討会は提供されそうですが、誰が牽引し4年のうちに計画を進めていくのですか。実際に動かす時はリーダーをどうするのが勝負になると思います。具体的にこれをやれということではなくても、これをやればこんなことができるという夢、もし協働がうまくいけばこんな事業もできて、市民との横のつながりもできて、市と一体化した事業が完成するんですというイメージがあれば、初めて市民活動推進センターの意味が見えてくると思うのです。イメージ作り、ここまでできる、こういうことをしたいというものを共有できないとみんな進めません。法律だから勝手にしてくださいといった空気でしか書けていないように思います。たとえば運営検討会を設置する時に、岩崎委員がおっしゃっていたように素案となるような協働の事業を明示してもらって、そこにどれだけ関わっていくか図っていかないと推進できないと思います。
生活環境部長	今から各種団体の人に寄っていただいて、将来的にどうしていくのか話していく中で作っていきたいと思っています。最終的なイメージ図を描いて、そこに市民の人を誘導していくということも一つの手法としてはあると思いますが、今考えているのは、いろいろな人に寄っていただいて作り上げたいと思っています。
菅井委員	もしスタートするとき、協働ですからこれをしなさいではなく一緒にやりましょうなんですが、市民活動推進センターとしてのスタート地点に市役所を使うというの

	でもいいと思います。
生活環境部長	それは、市役所の中の会議室は空いていないので難しいと思います。
熊谷委員	綾歌・飯山の両市民総合センターの部屋は空いているので、発想の転換で本庁舎でなくてもいいのではないですか。
菅井委員	いろんな地域の人が、機会ができて、違う場所へ違う人たちが来て顔をあわせるのが最初だと思いますから、別にコミュニティセンターでもいいと思います。
岩崎委員	私のコミュニティでは地域を越えて他のコミュニティと連携しながら、学校等で防災研修、防災教育をしており、既に協働事業ができています。市の防災対策室に側面から資機材の応援をしてもらいながら行っておりまして、まさしく市と連携しての協働作業の一例だと思います。ただ、市域を超えてというと行政組織の違いから難しいようですね。
熊谷委員	協働作業というお互いに対等という言葉から一つ感じるがあります。ある行事の際、庁内の職員に「市民だけで行事をやればいい。市はしてやっている。」といった意識があるように思いました。職員は仕事としてやっているけれども、私たちはボランティアです。協働というプロセスを踏んでいく市民の感覚と離れているように感じました。協働参画について、協働推進員さんが職員に教育していただきたいと思います。
会長	14ページの「職員への啓発」の中で研修会の開催というのがありますので、市民活動に対する理解を深めていただけるのではないかと思います。
高木委員	市民活動推進センターのことが、はっきりしない、具体的ではないというたくさんのご意見が出ていたのはわかるなと思います。イメージづくりや夢を描いてかなえていくというのも運営検討会には大事です。みんなで集まって進んで行けるかもしれませんが、同じ目的、責任を持ちにくいということもありますので、運営検討会で担う団体・個人がいない状態では、何をやっていくか決めたところから出発するのがいいのではないかという意見もありました。今ここで、それぞれの立場でいろんな活動をする中からの貴重なご意見を聞かせていただいて、ぜひ運営検討会のメンバーとして参加していただき、こういう協議の場で1年間活動していけたら素晴らしいと思います。
岡本委員	アドバイザーの設置を検討されているということですが、どういう立場の人を考えているのですか。いつからスタートするのですか。

生活環境部長	たちまちすぐに設置というわけではなく、そういうことも視野に入れて考えています。アドバイザーを県内外から呼ぶという方法もありますが、そういう人を人材育成することも必要ではないかと思っています。市民活動推進センターを運営していく中で、予算も含めて状況を見ながら検討していくということです。
岡本委員	他の市町で成功した事例があって、適当な人がいれば、見識のある人で相談しやすい人を検討していただきたいと思います。
生活環境部長	市民活動団体でもどういう活動をしていったらいいのかがポイントになってくるので、適当なアドバイスができるような人もほしいなと思っています。予算も含めていろいろな問題もある中で、検討していきたいと考えています。
秋山委員	たぶん委員の方は同じ意見ではないかと思うのですが、イメージは大まかにはわかりましたが、まだ中味の見取り図が今一つはっきりしないようでは、はたして進めていただいて、予算のことも、アドバイザーにしても、地域のこともあるだろうし、その辺がどうなのかなという気がします。予算もカットされて厳しいようですし、ありがたい話ではあっても続けて行けるのかなとも思います。きっちりと引っ張っていく人がいて、こういう感じでやっていきたいんだという見取り図があれば、応援もしやすいし、一緒にやろうということになります。すっきりしていません。「それいいわねえ。」と拍手できるような見取り図があれば、もっと頑張れるように思います。
生活環境部長	これがスタートであり、丸亀市にとっても初めてのことでありますので、正直申しまして強いイメージがあるというわけではありません。こうやりたい、この方向性で行きたいと思っても、他の人から違った意見もあるかと思しますので、いろんな人の意見を聞く中で最良の方法を選択していきたいと思っております。
会長	協働ですから、市の意見ばかりではいけないので、そうした観点でよろしいかと思えます。これから作り上げていくことですから、方向性としては、市民が一緒になって考えていくということがいいと思います。
草薙委員	10ページの「広報、啓発活動」ですが、啓発活動の一環としての講演会などは、飯山などのコミュニティ単位で行うのですか、市全体で行うのですか。好評だった講演会、市民の要望を取り入れた講演会をしてもらいたいと思います。年間計画についても市民に広く知らせてください。
生活環境部長	ご要望を参考にさせていただきながら進めてまいります。
会長	市民協働推進計画につきまして、委員の皆さんのたくさんの活発なご意見がありま

<p>コミュニティ・市民生活担当長</p>	<p>したが、他にありますか。パブリックコメントを予定しているということですが、今後のスケジュールについてはどうなっていますか。</p>
<p>会長</p>	<p>今後の予定としましては、2月いっぱいパブリックコメントを行い、意見集約をします。その結果を自治推進委員会にお諮りしました後に、庁議で報告して決定、公表する予定です。</p>
<p>企画課副課長</p>	<p>スケジュールに関しましても、そういったことでよろしいでしょうか。ご意見が尽きたようですので、次の議題に移っていきたいと思います。審議会等の公募委員につきましては、前回の審議の中で公募委員選任の推進状況について説明がありましたが、本日は、事務局から公募委員を選任している審議会とそうでない審議会について、資料が配布されております。それに関して事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔配布資料「丸亀市における審議会等の公募委員の状況」について事務局から説明〕</p> <p>現在公募委員を選任していない27の審議会等のうち、その理由としまして、専門的な知識を要するものが13、組織の構成が法令等で決められているものが8、個人情報を取り扱うものが2、その他が4となっております。企画課では、改選等の機会を捉えまして、担当課と協議し公募委員を広げていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。参画の観点から非常に重要な仕組みだと思いますが、前回に引き続きましてより詳しい資料を提示いただきました。これに関しましてご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。引き続き公募をできるものは推進していきたいというお話がありました。進めていっていただきたいと思います。</p> <p>それでは議題の3、その他に移っていきたいと思います。テーマに沿った2点の議題がありましたが、それにかかわらず、いろいろな提言をしていくのもこの委員会の役目でありますので、これまでの活動の中でぜひ発言したいということがありましたら、市役所に対するご提言や日ごろ持っているお考えでも結構ですので、よろしくお願いします。</p>
<p>熊谷委員</p>	<p>丸亀市は、飯野山の野外活動センターの改修や市民ひろばトイレの改修などをされています。確かに市民の使いやすさ利便ということでは賛成ですが、個人的には、予算をかけすぎているのではないかと思います。最近、地産地消ということがよく言われていますが、県のほうでは、生産していない木材に関してさえも地産品にこだわっているように思います。そういったことから、市民の側から見て、専門的といえるかどうか疑問が残る知識を基にした税金の無駄使いはやめていただきたいということです。また、職員の人事異動は、業者との癒着を防ぐ意味合いもあると思うのですが、異動によってオーソリティが生まれにくいという弊害もあります。何か尋ねても「か</p>

	<p>わってきたところだからわからない、前任者のしてきたことだからわからない。」というようなことのないようにしていただきたいと思います。専門的な知識が必要で公募できない審議会では、きちんとした専門的な知識を持った人を集めていただき、その知識を活かしていただきたいという思いがします。</p>
<p>勿田委員</p>	<p>審議会等の中の運営委員会の公募委員に関して、コミュニティバスの運営委員会には公募委員が入っていません。コミュニティバスの路線が縮小されたときに、担当部局が市民の声を十分に把握できていなかったようで、一部元に戻すということがありました。こういった運営委員会こそ、利用者の代表を公募委員として入れるべきだと思いますが、その点いかがですか。</p>
<p>企画課長</p>	<p>本日出しております公募委員の資料は、条例に規定された審議会等です。それ以外で規則や要綱によるものや、一度きりの運営委員会等については、ケースによっては条例規定せずに行っているものもあり、すべてを把握できているわけではありません。勿田委員のおっしゃるとおりだと思います。そういう場合でもできるだけ委員を公募するという考え方がだんだん浸透しつつありますし、我々も要望していきます。</p>
<p>会長</p>	<p>市役所の中の職員にもよく理解していただくということですね。</p>
<p>企画課長</p>	<p>次回の委員会で報告してもらいたいというようなことはありますか。</p>
<p>高木委員</p>	<p>先ほど、予算策定にも市民の意見を取り入れて決めていくようになってほしいという岩崎委員のお話がありました。補助金なども一律にカットされたりする現状があるように聞いたのですが、本当に必要なところに使うようにできないものかと思います。市全体で工夫していただいて、贅沢ということではなく市民が幸せを感じられる豊かな生活のための予算の使い方ができればと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>予算のあり方に関しても市民の目が入ると、もっとこういったところを変えてもらいたいという意見があるということですね。</p>
<p>企画課長</p>	<p>特に補助金に関しては、一律にカットというやり方もありましたが、各部の部長を中心に部内で必要なもの unnecessaryなものを主体的に選別しており、今は一律ということではありません。今までのものをすべてやめて新しいものに変えるというのは難しいところもありますが、本当に必要なものには予算を出して、いらないところはやめていこうというのが今の考え方です。予算については、市民の側で自治基本条例にも総合計画の実施についての評価をするとあります。新年度に入ってから、市民の方に入ってきていただいて、まずは19年度事業の決算状況について、企画課が担当し評価委員さんをお願いして検討、評価をしていただきます。市民の目で決算状況を見ていただくということ。ボリュームもありますからすべてを見ていただくのは難しい面</p>

	<p>もあるかと思いますが、総合計画で掲げております事業につきまして評価していただきます。この委員会でもその推進状況をご報告したいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にありませんか。それでは、日頃から問題意識を持っていただいて、次回の会でもご発言をお願いしたいと思います。事務局から何かありますか。</p>
<p>企画課副課長</p>	<p>本日もご討議いただきました「丸亀市協働推進計画」(案)ですが、今日のご討議を踏まえて、2月末までパブリックコメントをいただいた後、そのご意見を集約できましたら、この委員会で報告をいたしまして、再度ご討議いただき、会長から答申していただきたいと思います。そういったスケジュールで次回の会議を開催したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメントは計画の原案どおりということですか。市民の皆さんからのご意見と本日の意見も取り入れながら修正するということになりますね。</p>
<p>企画課副課長</p>	<p>はい。 ご都合がよろしければ、次回の会議は3月18日火曜日の午前10時から開催させていただきますと思います。また、事前にご案内と資料等をお送りいたしますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、第2回自治推進委員会を終了します。</p>